

ニュースレター 56

2014. 7. 22

経済社会学会

The Society of Economic Sociology

卷頭言 第50回全国大会のご案内 「経済社会学」を教える 自著を語る 部会研究会報告 部会研究会報告
要旨 新入会員自己紹介 合同役員会議事録 東部部会役員会議事録 西部役員会議事録 日本経済学会連合
評議会報告 会員異動

卷頭言 利他性をめぐる新しい動き

大野正英

アダム・スミスの時代より、経済学においては自己利益追求型の合理的経済人モデルが前提とされ、その上に経済社会のモデルが構築されてきた。こうした思考方法の典型が、様々な事象を金銭的価値に還元し、それに基づく合理的計算によって意思決定を行うという費用便益分析である。この手法は多方面に応用され大きな成果を上げてきたが、次第に経済以外の領域にまでその適用範囲が広がったことで、実際の人間生活にまで影響を及ぼして社会基盤を侵食しつつあることが危惧されている。

現実の人間をありのままに見てみれば、人間がそれほど合理的な存在ではないことは自明のことである。損得抜きで誰かのために行動することもあれば、不合理と思われる行動も平気です。アマルティア・センが、経済学の前提に対して「合理的愚か者 (Rational Fool)」として批判したのは、まさにこの点である。

こうした経済学の前提に対して、それを見直す動きが多方面で現在生まれてきている。近年急速に発展しつつある行動経済学や実験経済学の分野においては、合理性だけでは説明できない人間行動の多様な動機を明らかにしているが、その動機の一つが、利他性である。人間の行動の背後にある動機として、「他者に対する配慮」や「共感」が働いていることが、経済実験などから明らかにされてきている。また神経経済学の分野では、「オキシトシン」というホルモンが、人間の共感を生み出し、協調行動を促進しているとされている。こうした利他性に対する研究が急速に発展している背後には、脳科学や進化生物学といった自然分野での新しい知見が存在している。脳科学の分野では、利他的行動が脳の内部でどのように動機づけられているかが解明されつつあり、進化生物学の視点からは、人間が社会を形成する過程の利他性が果たしてきた役割が議論されている。現実の社会に目を向けると、ボランティアやNPOなどに代表されるボランタリー経済・贈与経済といった領域に対する

理論的関心が高まっており、社会的実践も急速に広がっている。

経済実験において、最も利己的な行動を示したのが経済学者であったという笑えない話もある。合理的に行動する人間という思考の枠組みが、現実の行動に影響を与えていているのであろうか。社会や世界に対する認識の違いが、実際の行動に影響を与える、社会を動かしていくのだとすれば、われわれがどのような人間像、社会像を提示できるかが社会に与える影響はかなり大きい。

(麗澤大学)

経済社会学会第50回全国大会のご案内

大会準備委員長 恩田守雄（流通経済大学）

経済社会学会第50回全国大会は、「経済学と社会学のコラボレーション（協働）—経済社会学の理論枠組みについて考える—」を大会テーマとして、2014年9月20日（土）、21日（日）に流通経済大学新松戸キャンパスを会場として開催されます。

会場：流通経済大学新松戸キャンパス 大会事務局：社会学部 恩田研究室
〒270-8555 千葉県松戸市新松戸 3-2-1

TEL:047-340-0001 FAX:047-340-0020 e-mail:onda@rku.ac.jp

大会プログラム

共通論題：報告各30分、休憩10分、予定討論各15分、一般討論35分

準共通論題/自由論題：報告30分、予定討論10分、一般討論10分

書評：著者報告30分、書評者予定討論10分、一般討論10分

第1日 9月20日(土)			
	A会場(503)	B会場(504)	C会場(505)
第1報告 9:00-9:50 (50分)	A1 自由論題 日本の社会関係資本は毀損したか —2013年全国調査と2003年全国調査からみた社会関係資本の変化— 報告者：稻葉陽二（日本大学） 討論者：鈴木純（神戸大学） 座長：上沼正明（早稲田大学）	B1 自由論題 閉ざされた防犯活動と犯罪不安—「外部への道」を喪失した防犯活動— 報告者：本柳亨（早稲田大学） 討論者：藤岡真之（弘前学院大学） 座長：渡辺深（上智大学）	C1 自由論題 M.A.U.S.S.の＜承認＞に関する一考察 報告者：古市太郎（文京学院大学） 討論者：畠山要介（早稲田大学） 座長：大野正英（麗澤大学）
第2報告 10:00-10:50 (50分)	A2 準共通論題 無意識と価値観に関する考察～人間のモチベーションと経済社会学～ 報告者：鷹野保雄（早稲田大学・院） 討論者：佐々木寛雄（日本大学） 座長：豊山宗洋（大阪商業大学）	B2 自由論題 地域の経済社会的条件と救急搬送時間の関連性に関する実証分析 報告者：山岡淳（医療経済研究機構） 討論者：村上寿来（名古屋学院大学） 座長：高倉博樹（静岡大学）	C2 自由論題 福田徳三の社会理論における「社会」の概念 報告者：小林佑太（北海道大学・院） 討論者：田中人（亞細亞大学） 座長：大西秀典（尾道市立大学）

第3報告 11:00-11:50 (50分)	A3 書評 『経済社会学序説』 (晃洋書房、2013年) 著者:戸田信正(元・同志社大学) 書評者:恩田守雄(流通経済大学) 座長:田村正勝(早稲田大学)	B3 自由論題 市場社会と遊戯論—ホイジンガの遊戯論を中心として 報告者:小島秀信(同志社大学) 討論者:本柳亨(早稲田大学) 座長:福田亘(岡山商科大学)	C3 自由論題 リカードによるマルサス「需要と供給の法則」承認の謎に関する一考察 報告者:吉井哲(名古屋商科大学) 討論者:中矢俊博(南山大学) 座長:近藤真司(大阪府立大学)
11:50-12:40 (50分)	昼食(502)		
第4報告 12:40-13:30 (50分)	A4 書評 『経済システムの多元性と組織』 (勁草書房、2014年) 著者:鈴木純(神戸大学) 書評者:宮垣元(慶應義塾大学) 座長:藤岡秀英(神戸大学)	B4 自由論題 コンプライアンスと職場風土 報告者:米倉正実(浅田法律事務所) 討論者:大野正英(麗澤大学) 座長:橋本昭一(元・関西大学)	C4 自由論題 F. A. ハイエクの自由論—M. ポラニーとの比較を中心に— 報告者:今池康人(大阪府立大学) 討論者:小島秀信(同志社大学) 座長:森田雅憲(同志社大学)
第5報告 13:40-14:30 (50分)	A5 準共通論題 米英霸権空間の比較分析:経済社会学的アプローチ 報告者:渕元哲(早稲田大学・院) 討論者:森田明彦(尚絅学院大学) 座長:速川治郎(元・早稲田大学)	B5 自由論題 伝統的自然法論について 報告者:山田秀(熊本大学) 討論者:佐々木亘 (鹿児島純心女子短大) 座長:島本美智男(追手門学院大学)	C5 自由論題 ドイツにおける市場経済の受容をめぐる問題 報告者:石田一之(琉球大学) 討論者:小林甲一(名古屋学院大) 座長:小林大造(姫路独協大学)
14:40-15:15 (35分)	大会校挨拶:大会実行委員長 恩田守雄 (201) 講演:小池田富男 流通経済大学学長 「グローバル時代における職業意識—大学教育から見た経済と社会—」		
15:25-17:25 (120分)	第50回大会記念パネルディスカッション(201) テーマ:「経済社会学会50年を振り返る—学会のさらなる発展に向けて—」 コーディネーター:田村正勝(早稲田大学) 東部パネリスト:富永健一(元・東京大学) 東部パネリスト:東條隆進(元・早稲田大学) 西部パネリスト:橋本昭一(元・関西大学) 西部パネリスト:足立正樹(京都華頂大学)		
17:45-19:45 (120分)	懇親会(学生食堂3階)		
第2日 9月21日(日)			
	A会場(503)	B会場(504)	C会場(505)
第6報告 9:00-9:50 (50分)	A6 自由論題 ロマン的主体の形成とメディアとの関わりについて 報告者:清家竜介(早稲田大学) 討論者:野尻洋平(立教大学) 座長:森周子(高崎経済大学)	B6 自由論題 事業推進に向けた醤油醸造家の社会的活動—近世・近代の野田における醤油醸造家の事例— 報告者:朴珍怜<パクチンヨン> (早稲田大学) 討論者:恩田守雄(流通経済大学) 座長:宇佐見義尚(亜細亜大学)	C6 自由論題 「失われた20年」のファッション消費一支出額と購入数量を振り返る 報告者:寺島拓幸(文京学院大学) 討論者:松本竜一(日本大学) 座長:上沼正明(早稲田大学)
第7報告 10:00-10:50 (50分)	A7 自由論題 家族と社会保障—近藤文二の保険主義に対する考察を中心として 報告者:吉田しおり(神戸大学・院) 討論者:伊東眞理子(同志社大学) 座長:足立正樹(京都華頂大学)	B7 自由論題 「理想の仕事像」の変容過程—尾高邦雄の職業社会学的視点をベースに— 報告者:山本圭三(摂南大) 討論者:百木漠(京都大学・院) 座長:東條隆進(元・早稲田大学)	C7 自由論題 アート・マーケティングにおけるミックスマソッドの有用性に関する考察 報告者:松本竜一(日本大学) 討論者:廣瀬毅士(立教大学) 座長:間々田孝夫(立教大学)

第8報告 11:00-11:50 (50分)	A8 自由論題 国民年金第3号被保険者制度見直しの論点 報告者:大西秀典(尾道市立大学) 討論者:森周子(高崎経済大学) 座長:永合位行(神戸大学)	B8 自由論題 労働—理想の仕事とは何か 報告者:橋本努(北海道大学) 討論者:山本圭三(撰南大) 座長:水原俊博(信州大学)	C8 自由論題 ユニバーサルサービスとしてのマーケティング・コンシェルジュ・システム—脆弱な消費者を支援するソーシャルマーケティングの可能性— 報告者:鄭舜玉<チョンソンオク>(函館大谷短期大学) 討論者:寺島拓幸(文京学院大学) 座長:石田幸生(慶應義塾大学)
1:50-12:40 (50分)	昼食(502)		
第9報告 12:40-13:30 (50分)	A9 準共通論題 行動経済社会学のすすめ 報告者:岩澤誠一郎(名古屋商科大学) 討論者:森田雅憲(同志社大学) 座長:鈴木康治(元・早稲田大学)	B9 自由論題 韓国の経済民主化と対財閥政策 報告者:遠藤敏幸(同志社大学) 討論者:金栄俊(太成学院大学) 座長:川西重忠(桜美林大学)	C9 自由論題 京都・都市ブランドのステータス構造 報告者:金光淳(京都産業大学) 討論者:鄭舜玉<チョンソンオク>(函館大谷短期大学) 座長:中里裕美(明治大学)
13:40-14:20 (40分)	会員総会(201)		
14:30-16:00 (90分)	共通論題報告(201) 座長:森田雅憲(同志社大学)、恩田守雄(流通経済大学) テーマ:「経済学と社会学のコラボレーション(協働)—経済社会学の理論枠組みについて考える—」 第1報告:「経済社会学と『社会の理論Theorie der Gesellschaft』プロジェクト」馬場靖雄(大東文化大学、社会システム論) 第2報告:「社会学におけるゲーム理論の応用可能性」織田輝哉(慶應義塾大学、ゲーム理論<社会>) 第3報告:「組織理論の発展において社会ネットワーク論の与えた新たな視点」若林直樹(京都大学、社会ネットワーク論)		
16:10-16:55 (45分)	共通論題予定討論(201) 第1討論:永合位行(神戸大学、経済システム論) 第2討論:小川一仁(関西大学、ゲーム理論<経済>) 第3討論:吉田昌幸(上越教育大学、経済ネットワーク論)		
16:55-17:30 (35分)	共通論題一般討論(201)		
17:30	閉会		

<宿泊施設のご案内>

宿泊施設としては新松戸駅から徒歩1分、流通経済大学まで徒歩3分の新松戸ステーションホテルが便利です（地図参照）。

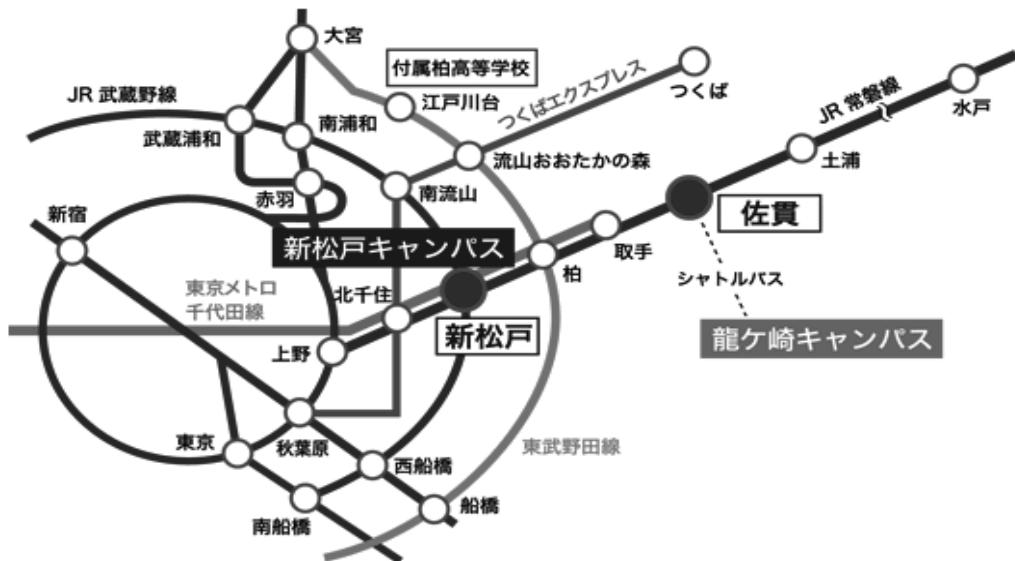
〒270-0034 千葉県松戸市新松戸 2-120

TEL : 047-343-7111 FAX : 047-343-7117

電話でご予約の際は「経済社会学会全国大会参加」ということをお伝えください。割引料金が適用されます。インターネットでご予約の方は <http://www.smsth.com/index.html> e-mail:info@smsth.com。なおJR東日本柏駅より最寄りの新松戸駅まで電車で8分です。柏市内のホテルであれば、流通経済大学までそれほど時間を要しません。また都内のホテルもたくさんあります。ホテル予約サイト等をご利用ください（電車を利用した会場までの時間の目安は地図参照）。

流通経済大学アクセス・周辺マップ

両キャンパスとも東京、船橋、さいたま、水戸方面から好アクセスです。



新松戸キャンパス 周辺マップ

■所在地〒270-8555 千葉県松戸市新松戸 3-2-1

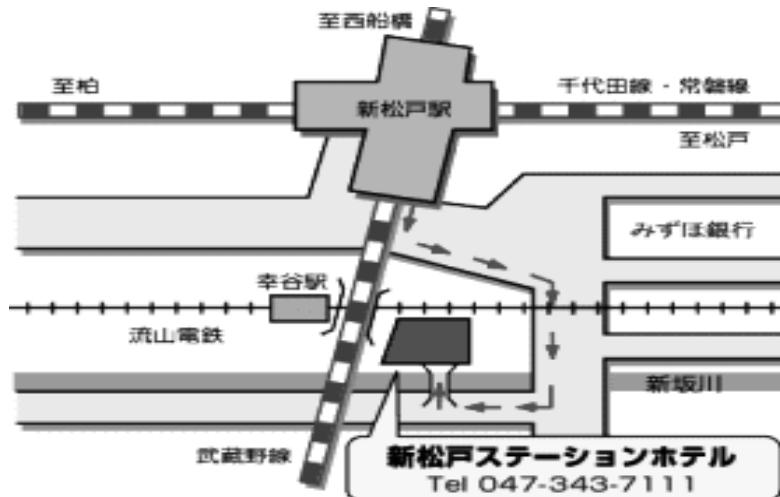
TEL:047-340-0001



〈新松戸駅まで〉 ■JR 武蔵野線・南浦和駅より約 30 分、西船橋駅より約 20 分

■JR 常磐線・上野駅より約 30 分

■JR 武蔵野線・常磐線・新松戸駅より徒歩 4 分



「経済社会学」を教える

佐々木 宜

私が勤務している女子短大では、もちろん経済学部における専門科目のような仕方で「経済社会学」を教えているわけではない。しかし「現代社会論」「生命と倫理」「人間学」「キャリア形成」「キャリアデザイン」、そして「経済学」などの科目で、経済社会学的な内容にかかわる講義等を行っている。たしかに、学生がこれから社会に出て生きていくために、経済社会学的な視点を確立させることとは、とても有意義であると考えられる。じつさい、日本経済における女性の役割は、今後ますますその重要性を高めることになるであろう。

ところで、そもそも経済社会学の「目的」とは何であろうか。経済社会学会の『ニュースレター』で、このような問い合わせを私のような者が発すること自体、「釈迦に説法」のような恥ずかしい思い

にかられてしまう。しかし、もともとトマス・アクィナスの哲学を学び、経済社会学では自然法論や正義論という経済倫理学を研究している私にとっては、存在論的な問い合わせがどうしても出発点となる。そして、トマスにおいては、自然法も正義も、個々人が自らの幸福を追求する「個の運動」を、社会における共通の幸福である「共同善」へと秩序づけるところの、「傾き」であり、「徳」にはほかならない。

たしかに、トマスが生きた中世ヨーロッパと我々が生きる現代の日本とでは、時間的にも空間的にも大きな隔たりが認められる。両者の相違点を強調しようとするならば、きわめて容易であろう。しかし、いかに個人の生き方や社会のあり方が変化しようとも、それらの根底には、幸せになろうとする、そしてより共通した幸せを求めようとする、人間の普遍的な欲求が認められるのではないだろうか。それは、人間存在そのものに根ざした、いわば存在論的な欲求にほかなら

らない。人間の尊厳なり超越性は、本来、かかる欲求の主体であるという点から成立していると言えよう。

というわけで、私は学生に、何よりも「問いかける」ということを教えている。そして、かかる問題提起を通じて、そこから経済や社会への理解を促している。その意味で、「経済社会学」は、激動する現代社会において、人間が主体的に自らのキャリアをデザインし、形成していくための、大いなる「問い合わせ」であるとも考えられる。「経済とは何か」「社会とは何か」、そして「人間とは何か」というような多元的な問い合わせを通じて、より大局的な視点を培っていきたい。このことは、私の教育目標であると同時に、私自身の研究課題なのである。

(鹿児島純心女子短期大学)



自著を語る

『経済システムの多元性と組織』

勁草書房 (2014)

鈴木純

経済システムを秩序づける原理と組織の経済行動との関連、とりわけ社会的経済（サード・セクター）の領域と非営利組織などの主体をどのようにして機能的・論理的に関連づけるかという問題を軸に置いて、これまでに発表した論文にそれぞれ修正を加え、再構成しました。

第1部では、経済システム論の現代

的課題を、企業組織の多様性をどのように把握・理解するのかという問題に求め、この課題に向けた具体的な論点（組織形態、人的資本投資など）を探っています。つづく第2部では、福祉・社会サービス領域での経済活動を具体的な考察対象として取りあげ、そこでのサービス供給・消費の特質を明らかにし、その供給のあり方と機能条件を検討します。第3部では、「関係財」という概念を用いて、個別主体間の関係のあり方と非営利組織の役割との結びつきを機能的に説明することを試みます。そこでは、非営利組織の機能と、コミュニティやソーシャル・キャピタルとの関係についても言及しています。

本書における研究の背景には、経済システムを多元的に把握するための枠組み構築という問題意識があります。共助や共益といった秩序原理、あるいは非営利といった概念を経済システム論が分析に組み入れるために、非営利経済部門における個人、組織、コミュニティ、全体社会のそれぞれの振る舞いが機能的に関連づけられる説明の体系が求められています。これは現段階ではとても大きな課題です。本書が、タイトルに示されているこの大きな目標に接近する一歩となっているか、読者のご批判を仰ぎたいと考えています。

(神戸大学)

部会研究会報告

東部部会研究会報告

日時：2014年5月10日（土）

13:00～15:00

会場：早稲田大学社会科学部14号館

1054号室

第1報告：鷹野保雄（早稲田大学）

報告題目：「無意識と価値観に関する考察」

第2報告

報告者：宮守代利子（早稲田大学）

報告題目：「「自然の権利」について：なぜ、
アメリカでは実現できたのか」

（大野正英）

西部部会研究会報告

日時：2014年5月10日（土）

14:00～17:00

場所：同志社大学 今出川キャンパス

至誠館 3F会議室

参加者：16名

第1報告：卯野 秀和（神戸大学・院）

論題：「被後見人の効用を高める成年後見制度の検討」

討論者：藤岡 秀英（神戸大学）

第2報告：米倉正実（浅田法律事務所）

論題：「コンプライアンスと職場風土」

討論者：鈴木 純（神戸大学）

（藤岡秀英）

部会研究会報告要旨

東部部会研究会報告要旨

無意識と価値観に関する考察：
人間のモチベーションと経済社会学

鷹野保雄

I テーマ

人は生きるために何が必要か。生きるとは、単なる「生存」とは違う。「生きる」とは、自己の存在価値を追い求めるものである。後悔しない生き方とは、自分を否定しない生き方であろう。私は、それは自己の「価値観（行動判断基準）」確立であると思う。しかし、フロイトは、それは意識だけではないと主張する。ここでは、無意識と価値観に関する考察をテーマに取り上げた。

II 科学の発展と認識論

ガリレオは、当時の最先端の科学技術である「望遠鏡」による天体観測により天動説を支持した。現代ではアインシュタインは、相対性原理で絶対的時間と絶対的空间を放棄し、否定した。ハイゼンベルグは、量子論により不確定原理を打ち立て、電子は波と粒子の性格を合わせ持ち、電子の位置と運動量は不確定とした。人間の未来は実は不確定であり、絶対性のない世界にいることになる。ゲーゲルの「不完全性定理」・アロウの「不可能性定理」・ファイアーアーベントの「普遍的基準の放棄」など、不完全であり、不可能であり相対的な世界が我々の世界である。

III 人間存在としての存在の意義

その中で、「人間の存在する価値は何か。人間の行動の拠り所は何か」を問う。デカルトの絶対的真理の拠り所も、すなわち懐疑主義から生まれたデカルトの「確信」であると言える。相対的価値観しかない世界では、「確信」的価値観を待たねばならない。そして人間は、意識だけではない。「確信」を持つとは、意識と無意識の思考の上にもつということである。リベットは、『マインドタイム』で、意識を伴う思考はすべて無意識に湧き起こるとした。確信は無意識上に立ち、価値観も無意識の上に立つことになる。人間存在の意義も、無意識の上に立つのであることになる。

IV 確信構造と価値観

無意識中にある確信構造にこそ、人間の存在価値観がある。人間は自ら自分自身の価値観を確立し、自己の存在意義を創造するものである。

(早稲田大学・大学院)

「自然の権利」について
～なぜアメリカでは実現できたのか～

宮守代利子

「自然の権利」は、地球の有限性、世代間倫理と並ぶ、環境倫理学上の主要な論点の一つである。環境倫理学は、環境汚染が深刻化した1970年代にアメリカで創始された学問分野で、近代の政治、経済、法を最大限守ったとしても、自然および環境の保護について不十分であると主張する。そこで、

生態学(ecology)を基礎に、従来、人間のあいだに限られていた道徳や倫理を「自然」まで拡大し、さらに人間の権利・義務を規定する法体系に「自然」を享有主体として組み込む。つまり、自然と人間は、生命の共同体を基礎に各々の固有の価値(権利)をもって、道徳・倫理の共同体、さらに法的な共同体を形成すると考える。そして、実定法上に「自然の権利」を実現することが実効的な自然および環境保護政策となると主張する。これが大まかに捉える「自然の権利」論である。

権利能力の主体に自然人、法人に次いで「自然」を組み込むことは、法体系のパラダイム転換といえるもので、非常な困難さを伴う。その一つの解決方法として示された理論がC. D. ストーンの「Should Trees Have Standing?」である。この論文を契機として、「自然の権利」はアメリカの司法上に判例や制定法として実現した。では、なぜアメリカではこの斬新な理論が実現できたのか?この問題解決が今回の発表の主題である。

「自然の権利」の実現は、アメリカ法における特色(判例法主義やエクティティによる救済)にその主たる根拠を求めることができるが、法を支える人々の意識(自然法思想や権利意識、自然保護団体)にもその背景を求めることができる。他方、ドイツでは自然哲学から「自然の権利」を導くが、判例の積み重ねによる実現は期待できないとして、マイヤー=アービッヒのように、憲法上に「自然の権利」を規定

しようと政治的・行政的な側面から実践的に運動を展開している。

「自然の権利」は古代ギリシャ以来の西洋思想の集大成であると同時に、近代社会の基礎をなす「自然権」思想に匹敵する斬新な理論である。そのため、学際的な知見と旧来の学問分野に固執しない柔軟な洞察が必要である。法技術的な考察は勿論のこと、経済・社会・社会哲学などから総合的に考察することが「自然の権利」の全体像を捉えるための出発点であり、画餅ではなく実効的な自然および環境保護政策の実現につながると考える。

(早稲田大学)

西部部会研究会報告要旨

被後見人の効用を高める成年後見制度の検討～子供は親にとって最適な後見人を選択するか～

卯野秀和

2000年4月に施行された介護保険制度に伴い、従来、行政措置として行われていた福祉サービスが福祉施設と利用者の直接の「契約」によって行われるようになった。成年後見制度は、この「措置から契約」へ制度が移行した時に、主に高齢の利用者の行為能力を補完するために導入された。

最高裁判所の『成年後見事件の概況』によれば制度の利用は施行以来増加傾向にあり中でも「後見」類型の利用が一番多い。申立は子供が親の申立を行うことが一番多く、申立動機で一番多

いのは「財産管理処分」のためである。また、第3者後見人の割合は増加傾向にあり平成24年に第3者が親族を上回った。

成年後見制度を考える上で特に子供が親の後見人を申立する場合に考慮すべき点として、子供は将来親から受け取るであろう「相続財産」に興味があることがあげられる。即ち親が自分の生活や介護のために財産を減らすことは子供にとって望ましいこととは限らない。また、制度の特徴として被後見人と後見人の間に大きな行為能力の差があることがあげられる。そして昨今、社会問題化している後見人による被後見人の財産の着服の問題がある。

今回の報告では、典型的な例として父とその子供である兄弟の3人家族を想定し、弟が父の後見人として兄もしくは第3者を選択するケースを検討した。モデルの設計に当たり兄弟は父の効用に無関心で、後見人は自身の効用が最大になる着服を行うものとした。また着服が発覚したときのコストは親族よりも第3者後見人の方が大きいものとした。父は資産の大きさと生活の質によって効用水準が決まり、兄は相続資産と着服と着服が発覚したときのコストによって、弟は相続財産によって、第3者後見人は着服とそのコストでそれぞれの効用水準が決まるものとした。子供や親の効用を定式化し検討したところ、今回のケースのように親の効用に無関心な子供であってもその選択が結果として親の効用を高める選択となる可能性がある事が確認できた。

(神戸大学・大学院)

コンプライアンスと職場風土

米倉正実

コンプライアンスとは、企業の内部統制システムの柱の1つである法令等遵守のことである。コンプライアンスを分析するために広く共有された視点はないが、「コンプライアンスを実効的にするためのアプローチ」と「コンプライアンスの遵守対象」は分析視点として有用である。

「コンプライアンスを実効的にするためのアプローチ」には、インセンティブによって損得の問題を通じて実効性を上げようとするアプローチと、規範意識によって善惡の問題を通じて実効性を上げようとするアプローチがある。2つのアプローチはそれぞれ固有の意義を有し、互いに相補的な関係にある。

「コンプライアンスの遵守対象」として法令と企業倫理がある。コンプライアンスを実効的にするためにはインセンティブだけでなく規範意識が必要であるが、規範意識の対象は法令に限定されず企業倫理を含む。法令と企業倫理の両者を遵守対象とするのは規範意識の働きを重視するからである。

規範意識は、人間の心理、意識、自由意志などといったものの問題である。規範意識を働かせるための決まった方法はなく、必ず働くことができる保証はない。コンプライアンスを完全にすることはできない。しかし、企業の実際を大きく見るならば、規範意識や自由意志といったものは現実に存在し働いており、それは大まかには信頼

することができる。

コンプライアンスを現実に機能させるには、従業員個人が規範意識を有することと、職場の中で規範意識を働かせることができる職場風土が必要である。職場風土はコンプライアンスの最後の鍵である。管理職は、従業員の規範意識を強化し、現実に発揮させることを促すべき役割を負う。そのためには、全社的大綱的な規範と、個々の業務場面ごとの具体的規範と、現実の業務遂行を整合的なものに保たなければならぬ。また、管理職が従業員からのフォーマル・インフォーマルな呼びかけに応答することや、そのための基礎として、日常の挨拶、返事、声かけを行い、従業員の声や表情に注意、関心を持つことも不可欠である。

(弁護士・淺田法律事務所)

新入会員自己紹介

【小林佑太】

修士論文では Weber の理解社会学を取り上げ、行為と規則の関係、合理性の問題などを考え直すという作業をしました。現在は、日本近代の社会科学という知識体系に知識社会学を使ってアプローチしてみたいと考えています。ある時代の特定の社会の知識（観念）を扱う方法論としては、伝統的な思想史、Foucault の言説分析（あるいは Hacking の歴史的存在論）、Luhmann の意味論分析等々、様々なアプローチがありますが、こうした方法論を「自己観察」、「自己言及」といった概念を鍵

言葉として、Weber の理解社会学、Mannheim、Merton の知識社会学といったオーソドックスな社会学理論に接続できればと考えています。社会学（社会科学）という営みが社会の内部観察であり、それ自体社会現象であるとすれば、知識社会学もそうした制約からは免れません。知識社会学もまた複数ある知識体系の一つに過ぎないという問題を正面から受け止めた上で、なお知識社会学は知識の科学であるといえる可能性を探求していきたいと思っております。

（北海道大学・大学院）

【川満直樹】

世界がイスラーム諸国へ注目するようになりました。理由はいくつかあると思いますが、一番大きな理由はテロなどに代表される一連の事件だと思います。私が研究対象としてきたパキスタンもそれら事件に巻き込まれ、日本でもメディアに多く取り上げられるようになりました。これまで私は、パキスタンで活躍する財閥（多くがイスラーム系財閥）を中心に、財閥の形成過程、財閥一族と傘下企業との関係や財閥傘下企業の特徴などの解明に努めてきました。

財閥の形成過程や発展過程は、その国あるいは地域の歴史、文化、宗教、民族といった多くの要素が入り混じり実に複雑となっています。パキスタンを含む途上国の財閥を研究することは、財閥一族および傘下企業の企業活動のみを見たのでは実態が見えず、先の歴史や文化、宗教などの要素も加え、学

際的な観点から研究することが重要だと思います。

これからもパキスタンや他のイスラーム諸国で活躍する財閥を中心に、先に述べた観点から研究を進めていきたいと思っています。

（同志社大学）

【卯野秀和】

神戸大学経済学研究科後期博士課程に在学中の卯野秀和と申します。私は人間の行動全般に興味があります。人間は勘違いすることも含めて「生存に最適」であるよう行動をしているのではないかという視点で物事を捉えようとしています。人間が構成する群れ・集団、その一形態としての家族や組織の在り方、集団の構成員の能力差がもたらす問題、そしてなぜ勘違いをするのかということも含めて興味の対象であります。

私は金融機関に現役で勤務をしております。研究では仕事で得た現場感覚が多少なりとも活かせればと考えております。

現在の研究テーマは、成年後見制度において、その利用者の家族がどのような選択行動をとるのか、またその選択の結果が利用者にどのような影響をもたらすのかということを考察することです。指導教官である藤岡秀英先生のもと、今後一層研究を深めていくことができればと思っております。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

（神戸大学・大学院）

【菅原昌志】

私は、神戸大学大学院経済学研究科博士課程後期過程に在籍している社会人大学院生です。主な研究対象分野は、社会保障、社会政策、社会福祉です。私は、現在、岐阜県内の自治体で職員として働いており、これまで、福祉関係担当職員として、生活保護や障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、地域福祉計画の策定、地域包括支援センターにおける権利擁護の業務等に携わってきました。現在も、福祉関係部署において高齢者福祉や介護保険の業務を行っています。

その一方で、神戸大学で大学院生としての活動も行っており、修士論文では、高齢者の就業率と要介護認定率との関係性に関する研究を行いました。現在は、自治体のデータを活用しながら、介護保険制度の要介護認定率に関する研究を行っています。

研究において心がけていることは、各種制度の理念や体系だけでなく、地域的展開についても考察することです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(神戸大学・大学院)

東西合同役員会議事録

日時：2014年6月7日（土）14:45－16:50

会場：名古屋学院大学

さかえサテライト会議室

議題：

1. 新入会員承認の件

鈴木理事より、ニュースレター55号

(2014年2月刊)掲載以降の新入会員 6

名が紹介され、承認した。

2. 第50回全国大会プログラムの件

大会開催校の恩田理事から、まず、大会運営の全体構成について説明があり、了承した。続いて、大会プログラム委員会のプログラム原案を基に、各報告等の座長と討論者の人選を行った。

3. 学会刊行物のデジタル化に向けた著作権の扱いの件

上沼理事より、まず、これまでの年報とニュースレターのデジタル化につき、担当理事による調査が行われ、役員会と総会での承認を受けて、ニュースレターの全文のPDF化と学会ホームページを介しての国会図書館への自動継続収蔵が開始され、年報については、最新号の35号より、書誌情報が国立国会図書館データベース経由でCiNii（国立情報学研究所）で公開済みとなっているとの報告があった。その上で、今後、年報のバックナンバーのデジタル化についてはコスト面から、目次のみイメージを学会ホームページで掲載することにし、また、年報のフルテキストの公開については、まず、日本社会学会等に倣い、投稿規程および執筆確認書に「本誌に掲載された著作物の著作権は経済社会学会に帰属することを明記する制度とした上で、低予算で電子化できる方法を調査し、可能ならば、2015年9月刊行予定の37号より公開（但し、1年間は会員のみ）したい。関連して、執筆者による転載手続きなども整備し、また、編集段階より電子化・公開化が効率的に運べるよう出版社について担当理事、幹事で調査検討し、役員会に諮ることにしたい、との提案があった。協議の結果、提案を了承し、9月の

次の合同役員会で決定できるよう進めることになった。

4. 部会研究会の名称変更の件

永合理事より、西部役員会において西部部会研究会の活性化について検討をしてきたが、その際、「研究会」という名称では、履歴書・業績書の「口頭発表」の欄に記載できない大学がある等の指摘があり、審議の結果、部会研究会への参加を促進するために、「研究会」という名称をはずす方向を本役員会に諮りたいとの提案があった。なお、会則3条1項において、「研究会」の名称が規定されているので、名称変更の場合には会員総会での会則の変更承認が必要になる。協議の結果、この方向で進めることが了承された。

5. 学会ホームページの全面改修について

上沼理事より、現行のホームページでは知りたい情報が得にくい、などの意見を受けて、この間、東部本部事務局担当の廣瀬幹事や石田（幸）幹事が試作してきたバージョンが披露され、今後、東西役員からの意見聴取と改良作業を経て、9月の合同役員会の承認を経て、全国大会の会員総会にて新バージョンに移行したいとの提案があり、これを了承した。（試作版：<http://survey.rikkyo.ac.jp/soes/>）

関連して、高田保馬賞の奨励賞の該当者の現状について合同役員会で協議してきたが、まずは、学会内外に広報する必要がある。そこで、全面改修される学会ホームページに制度の趣旨、受賞者、受賞作などの情報を掲載するとともに、「高田保馬賞選考規程 2006年9月30日制定、2010年改定」を確認し、これまでの選考委員会委員の記録など整理保存することを了承した。

なお、全面改修に掛かる費用については、学会として支出できるよう、今後、東西本部事務局担当理事が対応策を検討することになった。

6. 会務報告

- ・年報編集担当の水原理事より、36号の編集状況について報告があった。なお、査読論文の掲載率について、従来と方針の変更などあったのかとの質問があった。
- ・ニューズレター編集担当の大野理事より、56号の編集状況について報告があった。
- ・部会研究会担当の織田理事より東部研究会を昨年12月4日と本年5月10日に開催したとの、また、藤岡理事に代って鈴木理事より西部研究会を昨年11月30日と本年5月10日に開催したとの報告があった。
- ・日本経済学会連合について、担当の渡辺理事より、評議委員会にて補助金申請審議、英文年報編集、役員選出など行ったとの報告があった。
- ・キーワード集担当の恩田理事より、2014年度中の刊行に向けた出版社の編集状況について報告があった。

7. その他

上沼理事より、日本経済学会連合事務局より依頼があった英文年報第35号への執筆を受けたので、適任者を推薦願いたいとの発言があり、これを進めることになった（追記：執筆依頼2015年3月、原稿締切り7月末、発刊は、2015年12月中旬予定）。

（上沼正明）

東部部会役員会議事録

日時：2014年5月10日（土）15:00～16:15

会場：早稲田大学社会科学部

14号館 1054号室

議題：

1. 新入会員承認の件

次の1名について、入会を承認した。

小林佑太（こばやし・ゆうた）

北大・経済学研究科博士後期過程2年

「理論社会学および知識社会学」

推薦者：西部 忠、橋本 努

2. 第50回全国大会の件

大会実行委員長の恩田理事より、大会プログラム原案について、共通論題報告と大会主催校企画の準備が整ったが、準共通論題と自由論題の報告希望者が少なく、当初の締め切りを5月17日まで延長したとの説明と、報告者推薦依頼があり、了承された。

3. 東西合同研究会・役員会の件

合同研究会について、担当の橋本理事に代わり、上沼理事より以下の通り提案があり了承された。

日時：2014年6月7日（土）

13:30～14:30

会場：名古屋学院大学「栄サテライト」

報告者：

藤岡真之会員（弘前学院大学）

報告論題：「健康の消費化が意味すること—リスクをめぐる社会的分断線の存在？」

また、研究会に引き続き開催される合同役員会について上沼理事より提案があり、了承された。

役員会議題：

1. 新入会員承認の件

2. 全国大会プログラムの件

3. 学会刊行物のデジタル化に向けての著作権の扱いの件

4. 学会ホームページの全面改修について

5. 会務報告

6. その他

4. 会務報告

・年報担当の水原理事より、配布資料に基づき、36号の編集作業状況の報告があり、了承された。

・日本経済学会連合担当の間々田理事より、次の評議委員会の内容を合同役員会にて報告予定との発言があった。

・キーワード集担当の恩田理事より、出版社による原稿整理が手間取ったが、間もなくゲラ原稿が執筆者に送付される予定との報告があり、了承された。

・事務局担当の上沼理事より、以下の事項について提案があり、協議のうえ、

合同役員会に諮ることを了承した。

①学会刊行物のデジタル化に向けての著作権の扱いの件これまで、年報とニューズレターのデジタル化につき、担当理事による調査

が行われ、役員会と総会での承認を受けて、ニューズレターの全文のPDF化と学会ホームページを介しての国会図書館への自動継続収蔵が実施された。

年報については、最新号の35号より、書誌情報が国立国会図書館データベース経由でCiNii（国立情報学研究所）で公開済みとなった。バックナンバーについてはコスト面から、目次のみイメージを学会ホームページで掲載することにしたい。

また、年報のフルテキストの公開については、まず、日本社会学会等に倣い、投稿規程および執筆確認書に「本誌に掲載された著作物の著作権は経済社会学会に帰属する」ことを明記し、コスト面より国立情報学研究所の予算で電子化できるよう準備を開始し、2015年9月刊行予定の37号より公開できるようにしたい。

なお、デジタル化に伴い、編集段階より効率的に運べるよう出版社について担当理事、幹事で調査検討し、役員会に報告することにしたい。

②学会ホームページの全面改修について

現行のホームページでは知りたい情報が得にくい、などの意見を受けて、事務局担当の廣瀬幹事がこの間試作したバージョンが披露され、今後、東西役員に案内して意見聴取と改良作業を経て、6月合同役員会及び9月合同役員会で協議、承認を得て、全国大会にて新バージョンに移行することを了承した。

試作版：

<http://survey.rikkyo.ac.jp/soes/>

③高田保馬賞の広報化と内規について
奨励賞の該当者が少ない現状について
合同役員会で協議してきたが、まずは、学会内外に広報する必要がある。そこで、全面改修される学会ホームページに制度の趣旨、受賞者、受賞作などの情報を掲載したい。また、「高田保馬賞選考規程 2006年9月30日制定、2010年改定」を確認し、これまでの選考委員会委員の記録など整理保存することにしたい。

④学会連合「英文年報」執筆候補者について適任者候補を検討したい。

(上沼正明)

西部役員会議事録

日時：2014年5月10日（土）

会場：同志社大学

西部部会研究会の活性化について

永合理事より、報告希望者が集まりにくい状況が続いていること、西部新入会員が減少していることなどの現状説明があり、西部部会研究会の活性化について検討する必要があるとの問題提起がなされた。審議した結果、以下の活性化策を実行およびさらに検討していくことになった。

(1) 名称の変更

「研究会」という名称では、履歴書・業績書の「口頭発表」の欄に記載できない大学がある等の指摘がなされた。審議の結果、部会研究会への参加を促進するために、

「研究会」という名称をはずす方向で東西合同役員会に諮りたいという事になった。

(2) 部会運営の分散化

役員が積極的に部会研究会に関わるため、役員の所属する大学に順番に開催を引き受け、部会担当理事・幹事の協力の下、報告者の発掘・部会の運営に責任をもってあたっていただくことになった。開催大学については部会担当理事・幹事で協議し、当該役員に依頼をする形で進めるが、準備の都合等があるので、開催の日時・大学に關してはできるかぎり早い時期に確定し、依頼をすることになった。

(3) 新入会員の獲得と部会報告の推奨

「新入会員の発掘に積極的に動く」事をあらためて確認し、推薦者には、新入会員

の方に部会研究会で一度は報告するよう指導致していただくこともあわせて確認をした。

(4)その他

・土曜日開催の変更を含め、開催日程の設定について今後さらに検討していくことになった。

・年間開催回数と開催規模について今後検討していくことになった。

・学会全体の活性化のための将来的課題として年報の電子ジャーナル化を検討してはどうかとの意見が出され、東部部会に伝えることになった。

(鈴木純)

日本経済学会連合報告

日本経済学会連合平成 26 年度評議会が 5 月 20 日午後 6 時より早稲田大学 11 号館 4 階大会議室において開催された。

報告事項としては、まず、平成 26 年度第 1 次外国人学者招聘滞日補助審査結果報告がなされた。なお第 2 次募集は 6 月にあり、6 月 20 日の締切となっている。また、『英文年報』第 33 号の刊行、第 34 号の編集経過、および『日本経済学会連合ニュース』第 50 号の刊行について報告があった。

協議事項としては、平成 25 年度決算報告、平成 26 年度予算案の件があり、承認された。さらに、日本経済学会連合第 23 期（2014.4～2017.3）理事および監事選出選挙が行われ、理事長に江夏健一氏が再選された。

その他として、IFSAM 2014 World Congress in Tokyo が 9 月 2 日から 4 日まで明治大学で開催される予定であることが報告された。大会テーマは "Management in Crisis" である。

(渡辺 深)

経済社会学会年報　自由投稿論文　募集

〒390-8621 松本市旭 3-1-1 信州大学人文学部 水原研究室内
経済社会学会年報編集委員会事務局宛
E-Mail mizuhara@shinshu-u.ac.jp
TEL 080-5173-7269

学会ホームページの全面改修について

試作版を以下の URL で見ることができます。
<http://survey.rikkyo.ac.jp/soes/>

会員異動

【新入会員】

- 卯野 秀和 神戸大学経済学研究科(学生)
社会政策、社会保障 (推薦) 藤岡秀英, 鈴木純
- 川満 直樹 同志社大学商学部
イスラムの社会と経済 (推薦) 上田雅弘, 小島秀信
- 窪田 玲奈 北海道大学大学院教育学院(学生)
若年層の社会関係とローカリティ・地元志向 (推薦) 西部忠, 橋本努
- 菅原 昌志 神戸大学経済学研究科(学生)
社会保障制度、社会政策、地域福祉 (推薦) 藤岡秀英, 鈴木純
- 小林 佑太 北海道大学経済学研究科(学生)
理論社会学および知識社会学 (推薦) 西部忠, 橋本努
- 山本 慎平 大阪市立大学経済学研究科(学生)
新渡戸稻造の社会思想 (推薦) 小島秀信, 鈴木純

【所属変更】

- 石田 光規 早稲田大学文学学術院
- 石田 幸生 慶應義塾大学 DMC 研究センター
- 小島 秀信 同志社大学商学部
- 初川 満 愛知学院大学大学院法務研究科
- 鄭 舜玉 函館大谷短期大学
- 松本 和幸 帝京大学経済学部
- 宮垣 元 慶應義塾大学総合政策学部
- 森 周子 高崎商科大学地域政策学部

経済社会学会 The Society of Economic Sociology

発行日 : 2014年7月22日

発行所 : 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学経済学研究科内経済社会学会本部事務局

電話／FAX: 078-803-6808 (鈴木純) E-メール : suzuj@econ.kobe-u.ac.jp

HP : <http://www.waseda.jp/assoc-soes/index-j.html>

発行人 : 森田雅憲 編集人 : 大野正英・石田光規(東部) / 小林大造・豊山宗洋(西部)

印刷所 : (株) 田中プリント 電話 075-343-0006